

広報ナカガワ 6

花たびそや号がやってきた!

5月の各週末に観光列車「花たびそや号」が運行し、中川町では5月9日土曜日に1回目の「なかがわ花たびマルシェ」が開催されました。肌寒い天気となりましたが、子どもからお年寄りまで旗を振り、乗客を歓迎していました。

今月の
表紙



令和8年度 町の補助・助成事業

町民の皆さまに係る町の補助や助成事業をお知らせします。
申請の方法や内容の詳細につきましては各担当までお問い合わせください。

住民課住民生活係 7-2814

地域交通・地域活動支援・価格高騰支援

事業名	地域コミュニティ交付金
概要	自主的な地域住民活動を推進するため、小規模自治会の運営に対し、補助を行います。
対象事業	(1) 講演会、実習会などの開催 (2) 体育、レクリエーション等に関する集会の開催 (3) 複数の自治会の交流を図る集会の開催 (4) その他住民の教養の向上、健康の増進、福祉の増進に関する事業
対象団体	自治会を基本とし、複数の自治会にわたる事業については、主となる自治会に補助を行います。
補助額	1自治会に団体割3万円と1戸当たり500円を乗じた額を合算した額とし、上限を5万円とします。

事業名	おでかけハイヤー支援事業
概要	日常生活に欠かせない「診療所」「買物」「温泉」「公共施設」「JR」等はほぼ中川市街地に集中していますが、移動が困難な高齢者等が多い現状です。日常生活をおくる交通弱者に、定額で利用できるハイヤー利用券を交付します。利用目的地や利用可能日等を決め実施します。
対象者	(1) 本町に住民登録されている当該年度75歳以上の方 (2) 視覚、下肢、体幹各障害の方で身障手帳保持者 (3) 妊産婦、国府・歌内地区在住者
利用料金	1回200円

事業名	乳幼児等医療費助成
概要	乳幼児等医療費をその保護者に助成することにより疾病の早期診断と早期治療を促進し、もって乳幼児等の保護の向上と福祉の増進を図ることを目的とする。
対象者	医療保険各法の規定による被保険者若しくは被扶養者であり、かつ、中川町の区域内に住所を有する世帯に属する乳幼児等（満18歳に達する日（誕生日の前日）以後の最初の3月31日までの者）
補助額	乳幼児等にかかる医療費から食事療養標準負担額及び付加給付される額を控除して得た額

住民課社会福祉係 7-2813

高齢者等生活支援

事業名	在宅高齢者冬期生活支援事業
概要	灯油代金等の生活経費の一部を助成します。
対象者	75歳以上の高齢者世帯（※課税・非課税要件なし）または、市町村民税非課税世帯で、障がい者世帯、ひとり親家庭世帯
補助額	1世帯当たり1万円

事業名	在宅高齢者除雪費助成事業
概要	除雪費の一部を助成します。
対象者	75歳以上の高齢者世帯（※課税・非課税要件なし）または、市町村民税非課税世帯で、障がい者世帯、ひとり親家庭世帯
補助額	1世帯あたりの除雪に要した費用の2分の1の額とし、助成する限度額は、3万5千円

住民課健康推進係 7-2813

事業名	高齢者健康づくり入浴料助成
概要	入浴による温浴効果及びコミュニケーションを通しての健康づくりを目的に、ポンピラアクアリズイングで定額で入浴できるパス券を交付します。
対象者	4月1日現在本町に住民登録され年度末年齢75歳以上の在宅高齢者及び74歳以下の障がい者手帳保持者
利用料金	1回100円



事業名	不妊症・不育症治療費助成
概要	不妊治療や不育症検査・治療を行う夫婦の経済的負担を軽減するため治療費の一部を助成します。
対象者	実際に不妊・不育症治療を受けた治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満である夫婦のうち、下記の項目全てに該当する者。 (1) 夫婦共に町内に住所を有している者 (2) 法律上の婚姻をしている者または事実上婚姻関係にある者 (3) 前年度分の町税及び使用料等の滞納のない者 (4) 各種医療保険に加入している者 (5) 他の市町村において一般不妊治療または生殖補助医療に要した経費の助成を受けていない者
補助額	詳しくは担当までお問い合わせください。
事業名	妊産婦定期健診交通費補助
概要	安全な出産のための定期健診における町外通院分の交通費の一部を助成します。
対象者	妊産婦
補助額	詳しくは担当までお問い合わせください。
事業名	乳児股関節検診費補助
概要	乳児の股関節脱臼の早期発見・治療のため、検診費用を助成します。
対象者	乳児
補助額	検診費用の全額
事業名	指定難病等患者通院費補助
概要	専門医への受診が必要な指定難病等の非課税世帯の方を対象に交通費の一部を助成します。
対象者	中川町に在住し生活保護法により医療扶助の移送等の給付を受けていない者で、以下のいずれかに該当する者。 (1) 指定難病等患者として、知事の発行する医療受給者証の交付を受けている者で、その属する世帯の世帯主及び全ての世帯員が、当該助成の属する年度分（4月から9月までの分の助成については、前年度）の地方税法の規定による市町村民税が課されていない者 (2) 小児慢性疾患と認められた者
補助額	通院に係る交通費の1/2。詳しくはお問い合わせください。
事業名	保健師等人材確保修学資金貸付金
概要	中川町又は中川町内の医療機関等に保健師等として勤務しようとする者に対し、その修学に必要な資金及びその就業の準備に必要な資金の貸付けを行います。
対象者	1 修学資金の貸付け (1) 保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号。以下「法」という。）第19条の規定に基づき文部科学大臣が指定した学校又は厚生労働大臣が指定した保健師養成所に入学し、将来保健師として3年以上の期間を中川町又は中川町内の医療機関等に勤務しようとする者 (2) 法第21条の規定に基づき文部科学大臣が指定した学校又は厚生労働大臣が指定した看護師養成所に入学し、将来看護師として3年以上の期間を中川町又は中川町内の医療機関等に勤務しようとする者 (3) 法第22条の規定に基づき文部科学大臣が指定した学校又は、厚生労働大臣が定める基準に従い都道府県知事の指定した准看護師養成所に入学し、将来准看護師として3年以上の期間を中川町又は中川町内の医療機関に勤務しようとする者 (4) 社会福祉士及び介護福祉士法第39条第1項第1号、第2号、第3号に基づき、文部科学大臣及び厚生労働大臣の指定した学校又は厚生労働大臣の指定した養成施設に入学し、将来介護福祉士として3年以上の期間を中川町又は中川町内の社会福祉事業所等に勤務しようとする者 2 就業資金の貸付け 就業準備金は、下記に該当する者に対して就業時に貸付ける。ただし、修学資金の貸付けを受けた者は対象としない。 (1) 法第19条の規定に基づき文部科学大臣が指定した学校又は厚生労働大臣が指定した保健師養成所に入学し、将来保健師として3年以上の期間を中川町に勤務しようとする者 (2) 法第21条の規定に基づき文部科学大臣が指定した学校又は厚生労働大臣が指定した看護師養成所に入学し、将来看護師として3年以上の期間を中川町に勤務しようとする者
貸付額	修学資金～月額5万円以内 就業資金～60万円
事業名	看護師就業支度金貸付金
概要	中川町立診療所に就業しようとする看護師、准看護師に就業支度金を貸付する。
対象者	現に看護師国家試験又は准看護知事試験に合格し、中川町立診療所に勤務しようとする者（嘱託職員及び臨時的任用職員として勤務しようとする者を除く。）
貸付額	就業支度金 100万円



事業名	各種予防接種助成
概要	里帰り出産等の理由により、町外で定期予防接種を受ける方の予防接種費用を助成します。
対象者	乳幼児定期予防接種や子宮頸がんワクチン予防接種、インフルエンザ予防接種、高齢者肺炎球菌予防接種を町外で受ける町民。年齢要件等詳細はお問い合わせください。
補助額	予防接種に要した費用を基準に算定した費用。詳しくはお問い合わせください。

事業名	人間ドック費用助成
概要	中川町国民健康保険加入者の人間ドック受診費用を一部助成します。
対象者	中川町国民健康保険加入者で受診日現在満30歳から74歳までの方
補助額	国保特定健診と町のがん検診の費用を基準に助成します。詳しくはお問い合わせください。

事業名	新生児聴覚検査費助成
概要	新生児聴覚検査に要する費用を助成することにより、経済的負担の軽減を図るとともに、検査を実施することで新生児の聴覚障害の早期発見・早期療育を図り、聴覚障害による音声言語発達等への影響を最小限に抑えることを目的とする。
対象者	新生児又は特別な事情があると認められる乳児の保護者で中川町に住所を有する者とする。
補助額	初回検査にかかった費用とし8,500円を上限として助成する。

住民課社会福祉係 7-2813

子育て支援

事業名	幼児センター利用料無償化
概要	本町に住民登録されている方の幼児センター保育料、一時保育料、預かり保育料を無料とします。

事業名	妊婦のための支援給付
概要	出産育児関連用品の購入や、子育て支援サービスの利用負担軽減を図るため給付金を支給します。
対象者	妊婦（産婦含）
補助額	妊娠届出時に妊婦1人当たり5万円、妊娠している子どもの人数×5万円

事業名	出生祝金
概要	次代の社会をになう新生児の健全な育成及び資質の向上に資するとともに、家族における生活の安定に寄与することを目的とします。
対象者	(1) 住民基本台帳に記録され、引続き3カ月以上中川町に居住している者 (2) 新生児が出生後、14日を経過したものであること
支給額	(1) 第1子及び第2子 2万円 (2) 第3子以降 10万円

障がい者支援

事業名	在宅障がい児施設通所費補助
概要	在宅の障がい児(者)が町外の指導訓練施設及び指定した歯科診療機関に通所する経費を助成し、もって当該障がい児(者)の自立・療育を促進することを目的とする。
対象者	中川町に住所を有し、次の各号の施設及び事業に通所している者及びその保護者とする。 (1) 母子通園センター事業 (2) 障がい児(者)短期入所事業 (3) 北海道立旭川子ども総合療育センター (4) 道北口腔保健センター (5) 聾学校・盲学校 (6) 児童家庭支援センター
補助額	通所のため要した鉄道運賃相当額（普通旅客運賃及び特急料金並びに座席指定料金）の2分の1以内

地域振興課企画係 7-2819

定住化対策

事業名	人づくり研修事業
概要	中川町人づくり基金を活用し、まちの未来に向け個性豊かで活力あるまちづくりを推進するため、町民の国の内外に展開する研修活動を支援します。
補助額	団体・個人による各種研修事業に係る対象経費の全額（交通費、宿泊費、研修費等）上限60万円/件



事業名	住み続けられるまちづくり応援事業
概要	自宅を新築またはリフォームする方に経費の一部を助成し、住環境の向上と定住の促進、子育て世帯の支援や子どもから高齢者まで安心して暮らせる住まいづくりを応援することを目的としています。予算の範囲内での助成となります。
補助額	(1) 新築～新築又は購入に要する費用が1,000万円以上のもの 要した費用の10分の2（限度額200万円） 初年度が1/2 残額は翌年度より10年間均等割 (2) 中古住宅の取得～町民及び町外居住者が町内に居住するための中古住宅を取得するもの 200万円に中古住宅の経年減点補正率をかけた金額 (3) 住宅等の除却～住宅及び付帯する車庫、物置等の除却に要する費用が50万円以上のもの 要した費用の10分の3（限度額30万円） (4) 家財道具等の処分～中古住宅にある電化製品、寝具、生活雑貨など家財道具などを処分するもの 要した費用の10分の3（限度額10万円） (5) 住宅リフォーム～住宅改修に係る工事に要する費用が10万円以上のもの 要した費用の10分の2（限度額10万円） (6) 再生可能エネルギー設備の設置～北海道住まいのゼロカーボン推進事業補助金交付要綱に定められる設備の設置に要する費用が30万円以上のもの 要した費用の10分の3（限度額40万円）

事業名	中川町奨学金返還支援制度
概要	高等学校、大学等へ進学した方が、卒業後、就職等で中川町に定住する場合、在学中に借入した奨学金の返済に対して補助します。
対象者	5年以上定住する見込み
補助額	年額24万円まで（継続する120月以内）

地域振興課商工観光係 7-2819

事業名	商工業活性化推進条例補助
概要	中川町の商工業を営む方及び新たに商工業を経営する方に対し予算の範囲内で補助金等の必要な支援をすることにより、自主的な努力を助長し、安定と定着を図ることにより、商工業の活性化を推進します。
補助額	(1) 新規開業予定支援金～新規開業予定の方に対し、事業経営に必要な技術を習得するため、実習期間内に係る経費に対し補助する。 月額10万円以内 実習期間開始から12カ月以内 (2) 新規開業支援金～新規開業をする方に対し、経営開始から事業の安定を図るため事業の運営費に対し補助する。 月額10万円以内 経営開始から24カ月以内 (3) 事業承継者支援金～経営承継後の安定化を図るための支援として、事業運営に係る経費に対して補助する。 月額10万円以内 事業承継から24カ月以内 (4) 経営安定支援助成金～小規模事業者等が事業の維持・向上を図る目的で、事業計画の認定を受けた者に助成する。 ①ソフト支援（人材育成） 事業費の2/3以内 1事業者限度額50万円以内 ②ソフト支援（製品開発） 事業費の2/3以内 1事業者限度額50万円以内 ③ハード支援（設備導入） 事業費の2/3以内 1事業者限度額100万円以内 ④ハード支援（施設建築） 事業の1/3以内 1事業者限度額300万円以内 ※令和8年度の申請受付は終了しています。令和9年度の申請相談は本年11月頃に行う予定です。

事業名	UIJターン新規就業支援事業支援金
概要	人手不足に直面している地域の中小企業等の人材の確保及び東京圏から北海道へのUIJターンによる起業・就業の促進を図り、活気ある地域づくり・地域経済の維持に向け、東京圏からの呼び込み・呼び戻しを図ります。北海道と道内63市町村が共同で地域再生計画を申請します。
対象者	・連続して5年以上、東京23区に在住または、通勤していた。 ・北海道のマッチングサイトに求人情報を掲載した中小企業に就職した、または、北海道の実施する企業支援金の交付決定を受けている。 ・移住支援金の申請日から5年以上継続して居住する意思を有する。
補助額	対象要件を満たす場合に次の移住資金を支給します。 ・単身での移住の場合：60万円 ・世帯での移住の場合：100万円 なお、令和4年度から、世帯内の18歳未満の子一人につき30万円が上乗せされるようメニューが拡充されました。中川町独自で、世帯での移住の場合10万円・単身での移住の場合5万円を追加支給します。 また、北海道の実施する起業支援事業（最大200万円の支給）とも連動します。



事業名	中小企業融資制度利子補給
概要	中川町中小企業の育成振興並びに経営の合理化を促進し、その経済的地位の向上と、事業運営の基礎となる金融の円滑化を図るため。
対象者	(1) 中小企業等協同組合法による事業協同組合及び企業組合。 (2) 中川町中小企業融資制度要領（以下「要領」という。）で定めた会社又は個人。 (3) 前各号の何れかに該当し且つ町内に独立した事業所（店舗）を有し、同一事業を引続き1年以上営むもの（但し、遊興娯楽関係の不急業種を除く）。 (4) 中川町商工会会員であること。 (5) 町税を完納しているもの。
補助額	当該融資にかかる支払い利子について、その一部の額。



農林課農務係 7-2816

農業支援

事業名	農業振興に関する補助事業
概要	本町の農業の振興に関する施策の基本となる農業振興計画に基づき、農業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、効率的かつ安定的な農業経営の育成を促すとともに、農業経営の強化を図るために必要な助成措置を講じ、豊かで生産性の高い本町農業の確立に寄与するため、特に本町の農業振興上必要と認められる次に掲げる事業に対し、予算の範囲内において補助等を行います。
対象事業	地域振興作物出荷対策事業補助、恩根内牧場入牧支援事業補助、草地土壌改良促進事業補助、農業振興資金利子補給、農業後継者奨学金貸付事業、農業用廃プラスチック適正処理推進事業、自給飼料導入支援事業補助、中川町産牛肉開発事業補助
対象者	農業者、生産組織、農業団体、金融機関
補助額	対象事業ごとに要件や補助金等の額、割合などが異なりますので、お問い合わせください。

農林課林務係 7-2816

林業支援

事業名	林業振興に関する補助事業
概要	林業の持続的な発展を期していくために、中川町森林整備計画に基づき、地域林業の活性化のための総合的な諸施策を講じ、もって林業の経営安定と豊かな地域社会に寄与するため、特に本町の林業振興上必要と認められる次に掲げる事業に対し、予算の範囲内において補助を行います。
対象事業	民有林管理推進事業補助、豊かな森づくり推進事業補助
対象者	森林所有者、事業者、林業者、生産組織、林業団体、金融機関
補助額	対象事業ごとに要件や補助金の額、割合などが異なりますので、お問い合わせください。

建設水道課住宅水道係 7-2815

農業集落排水

事業名	農業集落排水設備工事等補助金
概要	生活雑排水の排水設備を設置するための工事に補助します。
対象者	下水道処理区域内の家屋の所有者（法人・団体を除く）又は、その所有者の同意を受けた使用者で、町税を滞納していないこと。
補助額	屋外排水設備工事費の2分の1の額

水道

事業名	水道未普及地区設備更新補助事業
概要	中川町簡易水道事業の給水区域以外にある家屋について、屋外水道設備が経年劣化による改修が必要な時期にきているため、水道未普及地区の支援対策を行います。
対象者	給水区域以外にある家屋の所有者で、令和5年4月1日において中川町に住所を有する者で、住宅として使用し、町税等を滞納していない者（法人及び団体を含みます）が中川町指定給水装置工事事業者の施行による屋外水道工事の新設及び改修を行う場合。
補助額	屋外水道工事費に対して1/2以内の額（上限100万円）

教育委員会総務学校教育係 7-2877

教育

事業名	高校就学支援補助
概要	中川町における高等学校教育の機会均等と地域社会に有為な人材の育成を図るため、就学費の負担者に対し、就学費の一部について中川町高等学校生徒就学支援補助金を交付する。
対象者	中川町に居住し、中川町立中川中学校を卒業した高等学校生徒の就学費を負担する方
補助額	・生徒が町外の下宿（間借り）を利用し高校に就学する場合 第1子：月額2万2千円 第2子：月額2万5千円 第3子以降：月額3万円 ・生徒が自宅から公的交通機関を利用し高校に就学する場合 第1子：月額1万6千円 第2子：月額1万8千円 第3子以降：月額2万円 ・生徒が前各号以外により高校に就学する場合 第1子：月額1万1千円 第2子：月額1万3千円 第3子以降：月額1万5千円

教育委員会生涯スポーツ係 7-2877

事業名	青少年チャレンジ応援事業
概要	幼児から中学生までが行っている文化・スポーツ活動に対して、大会や遠征、コンクールなどに係る経費の一部を助成します。詳細はお問い合わせください。
補助額	・全国大会等への参加⇒対象経費の全額 ・全道大会等への参加⇒対象経費の2/3 ・地区大会等参加、練習試合・合宿、選手等育成事業、都市との交流、自己研鑽・健全育成事業⇒対象経費の1/2



こくほ ご存じですか？

人間ドックの費用を一部助成します！

中川町では国保加入者の病気などの予防や早期発見・治療を目的に、人間ドックを受ける方へ受診費用の一部を助成しています。

■対象者

国保加入者で、受診日現在満30歳から74歳の方
(ただし、国保税の滞納がある世帯の方は除きます)

■助成の額

国保特定健診と町のがん検診の費用を基準に助成します。

対象健診 (検診)	助成上限額
特定健診	9,000円
胃がん検診	5,000円
肺がん検診	1,000円
大腸がん検診	1,000円
子宮頸がん検診	4,000円
乳がん検診	4,000円

■助成の回数

年度内に国保加入者1人につき1回まで

■手続きなど

①事前に役場窓口へお申込みください。(電話でも可)

②人間ドック受診後に助成の申請をします。

③助成金は、申請の翌月に世帯主の口座に振り込まれます。

■申請に必要なもの

・ドックの結果表(必ずご持参ください)

・人間ドックの領収書・印かん

・世帯主の預金口座番号がわかるもの

■その他

*国保の特定健診や職場健診などを受けた方は、助成の対象外となります。

*人間ドックを受ける医療機関の指定はありません。

*その他、不明な点は保健師にお問合せください。

お申込み・問い合わせ先 住民課健康推進係 ☎7-2813

国民年金保険料は遅れずに

きちんと納めましょう

国民年金は、老後やもしものときにあなたの大きな支えとなります。保険料の納め忘れが続くと、老後に年金が受け取れなくなるばかりか、納付が遅れることで障害年金や遺族年金を受け取れない場合があります。もしものときに後悔することのないよう、保険料はきちんと納めましょう。

保険料の納付が困難なときは、保険料納付の免除や猶予制度があります。納付が困難だからといってそのままにせず、必ず役場・年金事務所で手続きを行ってください。

納付が困難なときは

「保険料免除制度」

経済的な理由などで、保険料を納めることが困難なときに利用できます。申請が承認されると保険料納付の全額または一部(4分の3、2分の1、4分の1)が免除されます。保険料免除は、本人と配偶者、世帯主の前年所得が一定額以下である必要があります。

50歳未満の方は

「保険料納付猶予制度」

本人が50歳未満の場合に利用できます。申請が承認されると保険料の全額の納付が猶予されます。納付猶予は、

学生の方は

「学生納付特例制度」

本人が学生の場合に利用できます。申請が承認されると保険料の全額の納付が猶予されます。学生納付特例は、本人の前年の所得が一定額以下であれば、配偶者や世帯主の前年の所得にかかわらず承認されます。

保険料免除などが承認された期間

間は、老後に年金を受け取るための資格期間に含まれるだけでなく、万一のときに障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取る資格期間にも含まれます。また、失業した方は、離職票や失業保険資格者証などを添付すれば、前年の所得に関係なく免除される特例もありますので、必ずご相談をお願いします。

【問い合わせ先】

旭川年金事務所

☎0166・27・1611

住民課住民生活係 ☎7・2814



町長交際費の支出内訳

問い合わせ先 総務課総務係 ☎7-2811

上半期＝4月1日～9月30日、下半期＝10月1日～翌年3月31日

(単位：円)

	項 目		令和7年度				令和6年度				令和7年度 年間合計額		令和6年度 年間合計額	
			上半期		下半期		上半期		下半期		件数	金 額	件数	金 額
			件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額				
1	接 遇	外部（国・道、関係機関）との意見交換または折衝などに必要な土産などの購入、情報収集のための懇親会などを開催する場合とし、社会通念上妥当と認められる範囲の額とする。	14	300,878	16	440,037	17	116,640	16	335,890	30	740,915	33	452,530
2	会 費	懇談会、懇親会、祝賀会など（2万円を上限とする。）	12	91,500	23	151,030	15	103,000	28	186,679	35	242,530	43	289,679
3	祝 い 金	周年、設立記念式、祝賀会、慶事など、招待・会費不要の場合（2万円を上限とする。）	9	88,850	4	63,850	10	98,008	7	105,404	13	152,700	17	203,412
4	寸 志	総会懇親会、交礼会、基金造成ビールパーティーなど、招待・会費不要の場合（2万円を上限とする。） 各種全国大会などに出場する個人または団体（3万円を上限とする。） 各課・教育委員会などで対応するものは除く。	1	5,000	2	48,182	1	5,000	1	20,952	3	53,182	2	25,952
5	協賛金・負担金	町内協賛行事（1万円を上限とする。） （補助金・負担金など重複支出無し） 諸会議負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	見 舞 金	中川町慶弔規程による香典、供花、供物災害などに係る義援金	15	150,000	14	160,490	18	226,550	14	177,900	29	310,490	32	404,450
	合 計		51	636,228	59	863,589	61	549,198	66	826,825	110	1,499,817	127	1,376,023

自衛隊募集相談員委嘱状 交付式が行われました

自衛隊旭川地方協力本部の松坂仁志本部長が来庁され、植村美記夫相談員、菊田浩司相談員に委嘱状が交付されました。



4月の入札・契約結果についてお知らせします

工事・業務名	入札・見積り合わせ 参加業者 (※落札業者)	入 札 結 果		予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	工事などの概要	期 間
		第1回	第2回					
森林環境保全直接支援事業 令和8年度 町有林保育 間伐(共和、板谷)工事	※遠藤工業(有)	2,180,000		2,456,300	2,398,000	97.6%	町有林保育間伐10.58ha	着工 令和8年4月15日
	中川町森林協同組合	2,200,000						竣工 令和8年5月30日
	天塩川工業(株)	2,220,000						
令和8年度 豊里浄水場緩速ろ過 池ろ過砂洗浄委託業 務	※(株)中川水道	10,200,000		11,550,000	11,220,000	97.1%	緩速ろ過池ろ過砂洗浄 業務一式	着手 令和8年4月23日
								完了 令和8年7月31日
令和8年度 中川・佐久簡易水道 量水器取替工事	※(株)中川水道	26,100,000		29,403,000	28,710,000	97.6%	量水器取替一式	着工 令和8年4月24日
	(株)佐藤工建	26,200,000						竣工 令和8年8月31日
令和8年度 豊里浄水場薬注ポン プ設備更新工事	※(株)中川水道	20,100,000		22,572,000	22,110,000	97.9%	薬注ポンプ設備改修一式	着工 令和8年4月24日
	(株)佐藤工建	20,200,000						竣工 令和8年9月30日
令和8年度 町道維持整備工事	※植村技建(有)	7,250,000		8,063,000	7,975,000	98.9%	町道砂利敷及び草刈一式	着工 令和8年4月24日
	(株)佐藤組	7,260,000						
	(株)中川建設	7,280,000						竣工 令和8年9月30日
	(株)佐藤工建	7,310,000						
令和8年度 社会体育施設 維持管理委託業務	※(株)佐藤工建	5,250,000		5,887,200	5,775,000	98.0%	農業者トレーニングセンター 周囲及び町営球場の維持 管理業務一式	着手 令和8年4月23日
	植村技建(有)	5,300,000						完了 令和8年11月30日
令和8年度 森林公園及び見晴公園 維持管理委託業務	※(株)佐藤工建	4,850,000		5,403,200	5,335,000	98.7%	森林公園及び見晴公園 維持管理業務一式	着手 令和8年4月23日
	植村技建(有)	4,880,000						完了 令和8年11月30日
令和8年度 クリーナーチ採種 園整備管理委託業務	※天塩川工業(株)	940,000		1,052,700	1,034,000	98.2%	管理業務(枯損調査、系統 表示ラベル管理) 剪定作業、冬囲い作業	着手 令和8年4月23日
								完了 令和8年11月30日
令和8年度 お試し体験住宅管理 委託業務	※(株)中川町地域開発振興公社	1,400,000		1,562,000	1,540,000	98.5%	お試し体験住宅管理業務 一式	着手 令和8年4月22日
								完了 令和9年3月31日
令和8年度 中川町Nタウンパーク ゴルフ場管理委託業務	※中川町高齢者就労センター	4,152,000		4,660,700	4,567,200	97.9%	中川町Nタウンパークゴル フ場管理委託業務一式	着手 令和8年4月23日
								完了 令和8年11月10日
令和8年度 温泉宿泊施設改築工 事実施設計委託業務	※(株)アイエイ研究所	39,300,000		44,660,000	43,230,000	96.7%	実施設計一式	着手 令和8年4月23日
								完了 令和9年3月24日
令和8年度 高齢者複合型施設改 築工事基本・実施設 計委託業務	※(株)アイエイ研究所	37,000,000		42,031,000	40,700,000	96.8%	基本・実施設計一式	着手 令和8年4月23日
								完了 令和9年3月24日
令和8年度 簡易水道事業公営企 業会計包括事務支援 委託業務	※(株)ぎょうせい	5,100,000		5,665,000	5,610,000	99.0%	公営企業会計支援業務 一式	着手 令和8年4月23日
								完了 令和9年3月10日
令和8年度 農業集落排水事業公 営企業会計包括事務 支援委託業務	※(株)ぎょうせい	5,100,000		5,665,000	5,610,000	99.0%	公営企業会計支援業務 一式	着手 令和8年4月23日
								完了 令和9年3月10日
令和8年度 個人情報点検監査支 援委託業務	※(株)ぎょうせい	2,900,000		3,245,000	3,190,000	98.3%	個人情報点検監査支援 業務一式	着手 令和8年4月23日
								完了 令和9年3月31日
令和8年度 中川町簡易水道漏水 調査委託業務	※(一財)旭川市水道協会	1,830,000		2,090,000	2,013,000	96.3%	漏水調査業務一式	着手 令和8年4月23日
								完了 令和8年7月31日

問い合わせ先 総務課財務係 ☎7-2811



4/20^月

今野先生のおはなし会と 工作教室



「こども読書週間」に合わせて、国学院大学短期大学部教授の今野道裕先生をお招きし、おはなし会と工作教室が開催されました。

当日は幼児と小学生30名が参加し、「キラキラ光のかざり箱」「紙コップロケット」「ストロー笛」の3種類の遊べるおもちゃを作成しました。作成後はロケットを飛ばしあったり、かざり箱を光にかざして、友達と見せ合う姿がうかがえました。身近な材料で簡単にできるおもちゃにみんな大満足の様子でした。

また、読書つうちょうの表彰式が行われました。数百冊にのぼる本をたくさん読んだり、素晴らしいポップを作った子どもたちが受賞し、賞状を受け取っていました。

ナカガワのトピックス

5/9^土・16^土・23^土・30^土

花たびそうや

天塩中川駅にて、JR北海道が運行する花たびそうや号とそれに合わせて花たびマルシェが開催されました。

花たびそうや号の乗客や町民の皆さんは蕎麦ばや山菜天ぷら、ハンバーガーや炙りウインナーなど中川町のグルメを味わいました。また、JRグッズや自然の素材を活かした木工芸品、雑貨の販売も行われ、買い物を楽しんでいました。



ALT Corner!

By: Emma Willis
(ウィリス・エマ)

Topic: Rainy Days and Summer Plans!

Finally, the days are getting longer, the sun is setting later, and the weather is getting warmer! However, June also brings the rainy season in Japan, known as tsuyu. I had heard of it before, but this is my first time experiencing it. Along with frequent rain, the wind can be quite strong—so it might be time for me to upgrade my umbrella and get some rain boots!

This kind of weather reminds me of where I used to live in Virginia. Around this time of year, it becomes very hot (around 30°C), humid, and there are often strong thunderstorms. The lightning can light up the entire sky, and there is even a risk of tornadoes! While the storms can be a bit scary, the rain often brings cooler, refreshing mornings afterward.

Now that June has arrived, summer is just around the corner! Even though I don't like humidity (or bugs), I still think summer is my favorite season. I'm looking forward to traveling, exploring new places, going to the beach, and hopefully experiencing a summer festival here in Japan while wearing a yukata. What's your favorite season and why?

トピック：雨の日と夏の計画！

とうとう日が長くなり、また日没も遅くなり、気温も上がってきました！しかし、日本の6月は梅雨の季節でもあります。梅雨のことは以前から知っていましたが、実際に体験するのは今回が初めてです。雨が頻繁に降るだけでなく、風もかなり強くなるので、傘を買い替えて長靴を買わないといけないかもしれません！

この天気は、以前住んでいたバージニア州を思い出させます。この時期は気温が30°C前後まで上がり、湿度も高く、激しい雷雨に見舞われることもよくあります。稲妻が空全体を照らし、竜巻が発生する危険性さえあります！雷雨は少し怖いですが、雨が降った後は涼しく爽やかな朝が訪れることが多いです。

6月に入り、夏はもうすぐそこです！湿気（と虫）は苦手ですが、それでも夏は私にとって一番好きな季節です。旅行や新しい場所の探索、海水浴、そしてできれば浴衣を着て日本の夏祭りを体験するのが楽しみです。

あなたの一番好きな季節は何ですか？そして、その理由は何ですか？



Song of the Month: Unwritten by Natasha Bedingfield

This song is about new beginnings and embracing the future. I chose it this month because it connects to both the rainy season and the start of summer. The lyrics are about living in the moment and looking ahead to new experiences. I hope it brings a little inspiration to your day!

“Feel the rain on your skin / No one else can feel it for you / Only you can let it in / No one else, no one else!”

今月の歌「アンリトゥン」ナターシャ・ベディングフィールド

この曲は、新たな始まりと未来への希望を歌っています。梅雨と夏の始まりという二つの季節にぴったりなので、今月はこの曲を選びました。歌詞は、今この瞬間を大切に生き、新しい経験に目を向けることを歌っています。皆さんの日々に少しでもひらめきを与えられたら嬉しいです！

「あなたの肌で雨を感じて / あなたにしか感じられないものだから / それはあなただけのもの」



眠れなくなるほど面白い 昭和の話
和田 忍／日本文芸社

職場の断捨離
やましたひでこ／JMAM

情勢が建てた家と間取り
田中 厚子・松下 希和／エクスナレッジ

北海道鉄道撮影バイブル
福園 公嗣／メイツ出版

手配する女
山口 恵以子／新潮社

俺の恋バナを聞いてくれ
新川 帆立／小学館

君の不在の夜を歩く
窪 美澄／新潮社

陰謀論百物語
荻原 浩／文藝春秋

夫を亡くして・北村透谷の妻ミナ
門井 慶喜／朝日新聞出版

鬼門の村
櫛木 理宇／東京創元社

ことばザムライ
あさばみゆき／学研

あした話したくなる なぞがいっぱい! 海のいきもの
本村 浩之／朝日新聞出版

森のクリーニング店シラギクさん 白ネコの見たゆめ
高森 美由紀／あかね書房

トミカとトム トミカでかくれんぼ
つむばば／講談社

わすれぼんたくん
柴田 ケイコ／PHP研究所

みえないおしごと
とくながけい／中央公論新社



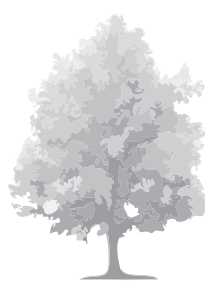
「誓いの証言」
柚月 裕子 著
角川書店

弁護士佐方のもとに大学時代の同期である久保から弁護人の依頼が。彼の無実を証明するため過去を探るうちに20年前の死亡事故が浮かび上がる……。佐方貞人シリーズ、16年ぶりの長編。

まちの文芸

短 歌

アンドロメダ星雲行きのバスに乗る金茶の猫を抱いて光って 自然界さっさ雪解け春創り平安な世に向かつていつも 私って婆さんなのね鏡さえ見なければいつも忘れてるけど テレビにてサクラ情報見つめつつ此の国に生きるを仕合せと思う 欲ハナク決シテ怒ラズ笑ッテイルそれができない七十五歳 ふるさとは黄色いレンギョウ野に満ちて遠い異国ぞ海山千里 トレセンでアリーナ走りて筋トレし錆びた身体を鍛えなおそう 靴下をぬぎ足の指を陽にあてて閉じて開いて春を受けおり ちいさなスマホの画面にや映りやせぬ戦火に惑う弱き者らは 寝たきりのここにも季節はやってきて眺める窓に銀の春雨 「ねこやなぎ」の折句です	五十嵐仁美 伊東 恵 金子みえ子 鎌田 陽子 川口せいを 小林 淑子 中野 秀明 山内 智子 横山やす子 春見 つけ
--	---



●短歌月刊会報「まほろば」をご希望の方は、年会費1,000円の購読会費制をご利用ください。
お申し込みは、事務局（山内智子さん 7・2837）へお願いします。

短歌同好会

山内智子さん 7・2837

日頃のことや風景・季節に感じたこと、思ったことを短歌で一首詠んでみませんか。
短歌に興味をお持ちの方がいらっしゃいましたら、お気軽にご参加ください。
〔連絡先〕





第4回～町指定文化財～

安平志内川右岸遺跡
「納めの場」出土遺物（40点）

今回紹介する文化財は安平志内川右岸遺跡「納めの場」から出土した遺物40点です。

中川町佐久付近で天塩川と合流する安平志内川右岸の段丘上には、天塩川水系最大のチャシ（アイヌにとって信仰や見張りの場所）であるオフイチャシ跡があります。安平志内川右岸遺跡はその丘陵の裾にあります。平成23年と平成26年に試掘調査が行われ、平成23年の調査では遺構とその周辺からガラス玉・赤漆の膜片・貧乏徳利片・鉄製品・火打石・カワシンジュガイ殻皮が出土しました。

カワシンジュガイなどの大量にとれたものとガラス玉などの様々なものが一緒にいることは、これらが意図的におかれたものであることがわかります。さらに、近くからは炭化物などが発見されていることから、火を焚いていたこともわかります。

これらのことから、安平志内川右岸遺跡は単なる生活の場所ではなく、近世（約200～300年前）のアイヌの儀式の場であったと推測されており、遺物が出土した場所は祈り場にあった供物を移す“納めの場”遺構の可能性が高いとの見解が示されています。出土した40点の遺物は納めの場を理解するうえで、役立つ資料です。

現在はエコミュージアムセンターに収蔵されておりますので、ぜひ訪れてご覧ください。

文化財名称	安平志内川右岸遺跡「納めの場」出土遺物一括（40点）
文化財の種別	町指定有形文化財
指 定 日	令和6年5月21日
場 所	中川町エコミュージアムセンター



▲展示中のガラス玉。このほかにカワシンジュガイ殻皮や鉄製品なども展示しています。

アンケート結果報告！中川町の食の現状

昨年の7月、令和7年度が計画の最終年度となる中川町食育推進計画（第4期）の評価と令和8年度からスタートする食育推進計画（第5期）の作成のための食に関するアンケート調査を実施しました。

下表①は、その結果を前回（令和2年度）の調査結果と第4期計画の数値目標を比較し評価した表です。

アンケート結果の詳細や第5期計画については、6月の広報お知らせ版をご覧ください。

【アンケートの回答者】

	令和2年 (前回)	令和7年 (今回)
男性	221人	208人
女性	285人	266人
合計	506人	474人

対象者（20歳以上の町民）
※幼児センター園児・小・中学生の人数は除く

表① 中川町食育推進計画（第4期） 9つの指標の達成状況

指 標		目標値	令和2年 調査時	令和7年 調査結果	達成状況
①食育に関心をもっている町民の増加		90%以上	65.6%	68.2%	○
②朝食を欠食する町民の減少					
・幼児センター		0%	0%	0%	◎
・小学生		0%	3.3%	6.7%	▲
・中学生		0%	10.5%	7.7%	○
・20歳以上	男 性	増加抑制	13.6%	18.8%	▲
	女 性	増加抑制	6.7%	4.5%	◎
③朝食又は夕食時の孤食※の減少		※孤食：家族が食卓に不在でひとりで食事をする			
・幼児センター	朝食時	0%	26.0%	25.0%	○
	夕食時	0%	0%	5.0%	▲
・小学生	朝食時	減少へ	8.2%	20.0%	▲
	夕食時	0%	0%	4.4%	▲
・中学生	朝食時	減少へ	31.6%	17.9%	◎
	夕食時	0%	0%	0%	◎
④普段から適正体重の維持や減塩に気をつけた食生活を実施している人の増加		75%	56.3%	58.4%	○
⑤野菜を意識して食べている人の増加		90%	74.5%	76.4%	○
⑥望ましい野菜摂取量を知っている人の増加		50%	31.2%	28.7%	▲
⑦野菜の平均摂取量の増加					
・小学生（低学年）		120g	100g	101g	○
・小学生（高学年）		150g	137g	130g	▲
・中学生		180g	167g	167g	○
・成人（男女）〔20代～80代平均〕		210g以上	155g	152g	▲
⑧減塩を意識して食事をする人の増加		80%	63.0%	66.7%	○
⑨生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合の減少	男 性	13.0%	15.8%	15.9%	▲
	女 性	増加抑制	5.9%	6.0%	○

「◎」は達成・「○」は前回より改善（維持も含む）・「▲」は前回値より低下

今回の調査結果では、前回よりも食育への関心が増加し、野菜を意識して食べている人、普段から適正体重の維持や減塩を意識して食事をする人が増加する結果となりました。しかし、朝食の欠食については、小学生と成人男性が増加、孤食状況では小学生の朝食時の孤食が増加しました。また、野菜の摂取量については、子どもも成人も増加がみられず、引き続き、健康を維持するために必要とされる1日の野菜摂取目標量の知識の普及、増加につなげることが今後の課題となっています。



デジタルアメダスを活用しよう!!

気象庁において、アメダス・気象衛星ひまわり・気象レーダーなどの観測データから全国の降水量や気温、天気などを格子状に分割して解析（推定）し多面的な気象情報を公開しています。デジタルアメダスは、これらの気象情報を今いる地点・知りたい地点ごとに見られるスマートフォンアプリです。

どなたでも無料でご利用できます。各種行事、旅行はもちろん、産業・経済活動にも役立つことがあります。



行先の場所の
天気予報は？

風の強さは？ 気温は？
見たい情報を選択できます。

- ・天気
- ・気温
- ・降水量
- ・日照時間
- ・積雪深
- ・降雪量
- ・雷の動き
- ・地上風
- ・雲の動き



※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

▼Android



アプリのダウンロード
はこちらから

▼iPhone



アラート通知機能で
事前に察知できます。

- ・雷注意報
- ・熱中症アラート
- ・霜注意報

他にも役立つ気象情報
がたくさんあります。
アプリの詳しい使い方は
こちらから。

中川消防支署から

林野火災注意報・警報について

近年の林野火災発生状況を考慮して、令和8年1月から火災予防条例の改正に伴い、毎年4月から6月の間は一定の気象条件になると林野火災注意報・警報が発令されるようになりました。

注意報が発令されると林野等での火の取り扱い制限（努力義務）となり、警報では林野等での火の取り扱いを完全に制限いたします。道内でも林野火災が発生していますので屋外で火を取り扱う際は、その場を離れずすぐに消火できる準備を整えるようお願いいたします。

山菜採りでの道迷いにご注意!!

今年は例年より雪解けも早く、山菜採りなど山に入る機会も多くなる時期となりました。山に入る際は家族などに場所を伝える、迷っても見つけやすい明るい色の服を着る、飴やチョコレートなどの食料を持って行くなどの対策をお願いします。また、熊が出没していますので熊鈴、熊スプレーなどの熊対策もお願いします。



中川消防支署への「相談、お問い合わせは ☎ 7・2119 番まで



中川消防支署 伊藤大輔消防士が

「第54回全道消防救助技術訓練指導会」に出場します

令和8年3月に実施された上川北部消防事務組合での選考会があり、中川消防支署 伊藤大輔消防士(25歳)が合格し、令和8年7月18日(土)に札幌市で開催される「第54回全道消防救助技術訓練指導会」に出場します。全道の救助隊員が磨いてきた技術を競い合うこの大会に、中川消防支署から出場することは初めてです。

伊藤大輔消防士の出場種目である「はしご登はん」は、はしこの手前5メートルからスタートし、自己確保のための命綱を結んだ後、高さ15メートルの垂直はしごを登る速さを競う競技。安全性も重視されており、命綱の不適切な作成やはしごの踏み外しなど、10項目以上の減点要素があります。一つでも減点を受けると表彰外となります。訓練指導会には30名ほどが出場し、上位入賞者は、令和8年8月22日に新潟市で開催される全国大会への出場資格を手にすることができます。

伊藤大輔消防士は全国大会へ出場することを目標とし、この1年頑張ってきました。勤務日だけでなく非番日、休日に訓練を行っていますので、応援よろしく願っています。



「はしご登はん」の訓練(命綱を装着し、はしごを駆けのぼるまでの流れを正確かつ迅速に行います)



一定面積以上の土地取引には 届出が必要です

土地の売買・賃借・交換
・営業譲渡など、一定面積
以上の土地取引に係る契約
をした場合には、国土利用
計画法の規定により、その
土地が所在する市町村に届
出が必要です。

【届出の対象となる面積】

- ・市街化区域 2千㎡以上
- ・市街化区域以外の都市計
画区域内5千㎡以上
- ・都市計画区域外 1万㎡
以上

【届出者】

土地の権利取得者（買主等）

【届出期限】

契約締結日から2週間以内
※提出期限を過ぎた場合で
も、届出書の提出にご協
力をお願いします。



【提出書類】 各3部

- ・土地売買等届出書
- ・土地売買等契約書の写し
- ・土地の位置を明らかにし
た縮尺5万分の1以上の
地形図
- ・土地及びその付近の状況
を明らかにした5千分の
1以上の図面
- ・土地の形状を明らかにし
た図面
- ・委任状（代理人が届出す
る場合）

【罰則】

届出をしないと法律で罰せ
られることがあります。

【届出・お問合せ先】

地域振興課企画係
☎7・2819
※提出様式や制度の詳細は
町ホームページの「国土
利用計画法の届出制度」
ページをご覧ください。

中川町ゼロカーボン推進計画(案)のパブリックコメントの結果について

意見募集期間 令和8年2月6日(金)から令和8年3月9日(月) **意見数** 0件

本計画(案)につきましては、提出された意見がなかったため、現案のとおり策定いたします。

【問い合わせ先】 地域振興課 企画係 ☎01656-7-2819

6月1日は「電波の日」です

総務省では6月1日を「電波の日」とし、6月10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期
間」と定め、電波利用に関するルールの周知・啓発活動を行います。

総務省 北海道総合通信局では電波を監視し、正しい電波環境の維持に努めています。
電波に関する困りごとや相談は、お問い合わせください。

■問い合わせ／総務省 北海道総合通信局 TEL 011-737-0099
〔電話受付時間 8:30~12:00、13:00~17:00(土・日・祝日を除く)〕

改正労働安全衛生法が 施行されました

本年4月1日から改正労働安全衛生
法が施行され、①注文者に対して個人
事業者等の保護、②事業者に対して高
年齢者の労働災害防止の取組が義務付
けられます。

詳しくはHPをご覧ください。

厚生労働省
北海道労働局
労働基準監督署(支署)



ありがとうございます

社会福祉協議会、一心苑に寄附
・夫(四男 様)死去に際して
川村富江様

社会福祉協議会、一心苑に寄贈
季節のものを含めて次の方々より
「志」を頂きました。この紙面をお
借りしてお礼申し上げます。

匿名 6件

謹んでお悔やみ申し上げます

2区 魚岸マサ子様 (96歳)
5区 堂脇ツル子様 (96歳)
5区 桑原幸久様 (81歳)
一心苑 古市敏雄様 (91歳)





6月

ナカガワ カレンダー



お問い合わせ

●総務課 ☎01656-7-2811
●地域振興課 ☎01656-7-2819
●住民課 ☎01656-7-2813
●農林課 ☎01656-7-2816
●建設水道課 ☎01656-7-2815
●会計課 ☎01656-7-2812
●中川町教育委員会 ☎01656-7-2877
●中川消防支署 ☎01656-7-2119

ごみの収集日

日 休み	月 資源ごみ 紙おむつ	火 生ごみ	水 一般ごみ	木 農村地区	金 生ごみ	土 休み
	1月	2火 ■一般健康相談 【保セ】 13:00～16:00 ■キリン・コアラCOT 【幼セ】 ■子ども弁当【小】	3水 ■乳幼児健診 【保セ】 12:30～13:00 ■小児科サテライト 外来【診】 13:30～16:00 ■運動会総練習【小】	4木	5金 ■キリン・コアラクラス 懇談会【幼セ】 ■上川北部中体連陸 上大会①(旭川花咲 陸上競技場)【中】	6土 ■第27回町民パーク ゴルフ大会【パ】 8:30～12:00 ■第53回大運動会【小】 ■上川北部中体連陸 上大会②(旭川花咲 陸上競技場)【中】
7日 ■休館日【図】	8月 ■図書室カフェ(～13: 日)トークイベント 15:00～ (詳細は図書室まで) 【図】 ■運動会振替休日 【小】	9火 ■一般健康相談 【保セ】 13:00～16:00 ■運動会総練習 【幼セ】 ■子ども弁当【小】	10水 ■眼科サテライト外来 【診】 11:00～13:30	11木 ■避難訓練【幼セ】	12金 ■夜間開館【図】 18:30まで ■未満児身体測定 【幼セ】	13土 ■運動会【幼セ】
14日 ■町民短歌教室 【学セ】 13:30～17:00	15月 ■中川町戦没者追悼 式【保セ】 11:00～	16火 ■いきいき教室【寿】 13:30～14:45 ■一般健康相談 【保セ】 13:00～16:00 ■パンダCOT【幼セ】 ■子ども弁当【小】	17水 ■5年宿泊研修、1～ 4年遠足【小】	18木 ■6年宿泊研修【小】	19金 ■クラス懇談会 【幼セ】 ■上川北部中体連体 育大会①【中】 ■5年宿泊研修回復 日【小】	20土 ■よみきかせ会【図】 10:30～ ■上川北部中体連体 育大会②【中】
21日	22火	23水 ■一般健康相談 【保セ】 13:00～16:00 ■キリン・コアラCOT 【幼セ】 ■避難訓練・子ども弁 当【小】	24水 ■献血【役場前】 9:00～12:00 ■貯筋体操教室 【4区】 14:00～14:45 ■1～4年遠足予備日 【小】	25木 ■貯筋体操教室 【保セ】 13:30～14:40 ■音読教室【図】 10:00～ ■以上児バス遠足 未満児遠足【幼セ】	26金 ■産婦人科サテライト 外来【診】 10:00～12:00 (要予約) ■ぬいぐるみのおとま り会【図】(要申込) ■お誕生会【幼セ】	27土
28日	29月	30火 ■一般健康相談 【保セ】 13:00～16:00 ■子ども弁当【小】	●場所の表示は、以下のように省略しています。 【学セ】生涯学習センター 【保セ】保健センター 【佐公】佐久地区公民館 【1区】1区会館 【2区】2区会館 【寿】寿の家 【4区】4区会館 【5区】5区会館 【誉1】誉一会館 【誉2】誉二会館 【大富2】大富二会館 【伝承】佐久ふるさと伝承館 【幼セ】幼児センター 【ま】まめちよ 【小】中央小学校 【中】中川中学校 【交ブ】交流プラザ 【バ】パークゴルフ場 【球】町営球場 【ぬ】ぬくもり 【ス】町民スキー場 【歯】町立歯科診療所 【ナポ】ナポートパーク 【診】町立診療所 【エコ】エコミュージアムセンター 【トレ】農業者トレーニングセンター 【歌農】歌内地区農作業管理休養施設 【国農】国府地区農作業管理休養施設 【図】中川町中央公民館図書館 【フ】町民プール 【ボ】ポンピリアクアリスイング			

町の人口

(5月1日現在)

人 口 1,230人 (+14)
男 648人 (+11)
女 588人 (+3)
世帯数 712戸 (+13)

() は前月末との差を示します。

令和8 (2026) 年6月号 (通巻805号)
印刷 株式会社 国 境

編集後記

本誌でご紹介しました「第54回全道消防救助技術訓練
指導会」に出場者する伊藤大輔消防士の訓練を取材さ
せていただきました。この度は消防支署の皆様のご協
力があり、安全装備を着用しながらおよそ5mの高所
からの撮影を行いました。万全の体制も相まって落ち
着いて伊藤大輔消防士が瞬く間にはしごを駆けのぼる
姿をカメラに収めることができました。
次号も皆様のご活躍や町の魅力をお伝えできればと思
いますので、よろしくお願いします。 (櫻井)

中川町 公式LINE



ナカガワ
ファンクラブ
募集

〒098-2892 北海道中川郡中川町字中川337番地 ☎(01656) 7-2811
中川町HPアドレス <http://www.town.nakagawa.hokkaido.jp>
E-mailアドレス nakagawa@town.nakagawa.hokkaido.jp



この広報紙は、道産間伐材を原料とした用紙と環境にやさしい植物油インキを使用しています。

広報ナカガワ
2026(R8). 6月号

18

